

連合北海道 「2023 春季生活闘争・当面の取り組み（その3）」

I. はじめに

内閣府の月例経済報告(2月21日公表)は、景気について「このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している」とし、11カ月ぶりに引き下げられた前月の基調判断を据え置いた。先行きについては、「景気が持ち直していくことが期待される」が、「物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある」としている。

II. 当面の闘いの進め方(ヤマ場にむけた取り組みについて)

1. 先行組合及び中堅・中小集中回答ゾーンの取り組み

(1) 中央段階の要求状況集計【別紙1】

構成組織・組合は、順次要求を提出し交渉が行われている。3月1日現在、要求を提出した組合は3,231組合(昨年同時期比45組合増)で要求状況は次の通りである。

- ① 平均賃金方式では、組合員数による加重平均で、定期昇給相当額を含む賃上げ要求額・率は13,338円・4.49%で、昨年同時期(8,478円・2.97%)を大きく上回った。このうち、賃上げ分が明確に分かる組合の賃上げ要求額・率は8,432円・2.83%(昨年同時期比4,595円増・1.52ポイント増)となった。いずれも、すべての規模区分で昨年同時期比プラスになっている。また、昨年同時期の集計組合数は増加、組合員数は減少となっている。
- ② 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ要求額は、組合員数加重平均で時給66.14円(同25.21円増)、月給11,525円(同4,142円増)となっている。
- ③ 企業内最低賃金協定の要求額(時間額)は、基幹的労働者が1,088円、基幹的労働者以外で1,052円となっている。
- ④ 36協定の点検や見直しおよび年次有給休暇の取得促進、60歳以降の処遇のあり方への対応、男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み、男性の育児休業取得促進、ハラスメント対策などに向けた取り組みが昨年同等の要求・取り組み数となっている。

(2) 北海道段階

- ① 2023春季生活闘争へのエントリー登録組合は、3月10日現在、19産別4地協203組合となっている。「全ての労働者」対象という視点から、エントリー拡大を求め、地場集中決戦方式への参加体制確立、地場中小への相場波及に向けて、引き続き、各構成産別・単組、地協全てが結集することを呼び掛ける。

産別・地協	エントリー数	産別・地協	エントリー数	産別・地協	エントリー数
JAM 北海道	8	フード連合	6	石狩地協	0
私鉄総連	20	JR 総連	1	釧根地協	1
UA ゼンセン	26	基幹労連	11	留萌地協	1
全労金	1	JR 連合	1	渡島地協	10
運輸労連	16	全国ガス	9	胆振地協	0
紙パ連合	4	全自交労連	15	空知地協	1
電力総連	11	港運同盟	1		
自動車総連	49	全造船機械	1		
情報労連	4	自治労教協民間	2		
電機連合	4			計	203

② 各産別においては、先行組合回答ゾーン(3月13日～17日)には、UAゼンセンAグループ、電力総連、運輸労連、自動車総連、JAM北海道、フード連合、紙パ連合、JR総連、全国ガス、JR連合など、9産別33組合が、3月月内決着組合回答ゾーン(3月20日～31日)には、私鉄総連、UAゼンセンB・Cグループ、全労金、運輸労連、紙パ連合、電力総連、自動車総連、全国ガス、港運同盟、フード連合、JAM北海道、電機連合、基幹労連、全造船、空知地協など、14産別・1地協95組合が回答指定日を配置して、交渉を展開している。

(※回答指定日については、変更される場合があります)

③ 先行組合及び中堅・中小集中回答ゾーンの闘いが、その後に控える中小回答ゾーンの地域の闘いを牽引する役割をも担うこととなるため、先進的な取り組みに期待を寄せるとともに、要求獲得の後押しができるよう支援・連携体制を強化する。

2. 中小組合・地場組合支援、短時間・契約等労働者に係る取り組み

中小組合および地場組合の3月内決着を実現するため、中小共闘に参加する構成組織・地協は、格差是正、底上げ、均等待遇の実現に向け、単組の交渉の支援・指導を徹底する。

- ① 新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進むも「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざすには、これまでの賃上げの流れを継続するのはもちろんのこと、分配構造の転換につながりうる賃上げと誰もが安心・安全に働くことができる環境を実現していくことが極めて重要である。
- ② すべての働く者の生活不安、将来不安の払拭に向けて、「人への投資」と月例賃金の改善にこだわった交渉を粘り強く進め、最大限の回答を引き出し、賃上げの社会的広がりを拡大していくことが、我々の責務である。
- ③ 北海道は99.8%が中小企業であり、そこで働く労働者は雇用者の85%を占める。中小企業で働く仲間の処遇改善を欠いては、北海道の経済回復はおぼつかない。中小組合がより主体的な交渉ができる環境醸成に取り組むと同時に、「働き方」の側面も含めた「取引の適正化」が進むよう働きかけを強めていく。

3. 闘争体制の構築

闘争本部として、闘争指導、支援・激励、情報提供などを目的に、オルグ・集会参加等を積極的に取り組む。また、期間中「闘争ニュース（現在5号）」などを発行し、産別・単組・地域との連携、意思統一をさらに強めることとする。

Ⅲ. 当面の日程(北海道の取り組み日程)

(1)交渉日程

- 先行組合回答ゾーン =3/13-17
- 3月月内決着回答ゾーン =3/20-31
- 中小回答ゾーン =4/中

(2)闘争委員会

連合北海道第4回闘争委員会(第7回執行委員会) 4月27日(木)10:00

(3)解決促進ゾーン=「地場解決促進集会」

石狩地協 4月28日(金)18:00～ ホテルポールスター札幌

(4)第2回産業別部門連絡会

- A 部門連絡会 4月18日(火)～4月19日(水) 苫小牧市 ※第3回
- B 部門連絡会 4月20日(木) 13:30 連合北海道会議室
- D 部門連絡会 4月20日(木) 15:30 連合北海道会議室
- E 部門連絡会 4月19日(水) 13:30 連合北海道会議室

(5)第3回中小・パート共闘会議および第2回C部門連絡会合同会議

4月19日(水) 15:30 ホテルポールスター札幌

(6)公正取引に関する要請行動

- 1)公正取引委員会事務総局北海道事務所
日時:調整中
- 2)北海道経済産業局(中小企業課)
日時:調整中

以上

要 求 集 計

1. 賃金引き上げ

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2023要求 (2023年3月3日公表)				昨対比	2022要求 (2022年3月3日公表)					
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額		率	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み賃上げ計		額	率
		額	率					額	率		
	2,614 組合 2,176,635 人	13,338 円	4.49 %	4,860 円	1.52 倍	2,522 組合 2,247,955 人	8,478 円	2.97 %			
300人未満 計	1,687 組合 182,654 人	12,030 円	4.67 %	4,312 円	1.66 倍	1,621 組合 180,946 人	7,718 円	3.01 %			
~99人	912 組合 41,707 人	11,478 円	4.65 %	3,746 円	1.53 倍	846 組合 39,171 人	7,732 円	3.12 %			
100~299人	775 組合 140,947 人	12,199 円	4.67 %	4,485 円	1.69 倍	775 組合 141,775 人	7,714 円	2.98 %			
300人以上 計	927 組合 1,993,981 人	13,464 円	4.47 %	4,914 円	1.50 倍	901 組合 2,067,009 人	8,550 円	2.97 %			
300~999人	570 組合 310,020 人	12,706 円	4.64 %	4,957 円	1.79 倍	553 組合 307,122 人	7,749 円	2.85 %			
1,000人~	357 組合 1,683,961 人	13,611 円	4.44 %	4,915 円	1.45 倍	348 組合 1,759,887 人	8,696 円	2.99 %			

※ 2023年と2022年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨対比は整合しない。

【参考】 賃上げ率が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2023要求 (2023年3月3日公表)				賃上げ分 昨対比	2022要求 (2022年3月3日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分			集計組合数 集計組合員数	定昇相当込み 賃上げ計	賃上げ分	
			額	率					額
	2,069 組合 1,718,125 人	13,465 円	8,432 円	4,595 円	1.52 倍	1,895 組合 1,626,004 人	8,665 円	3,837 円	1.31 倍
300人未満 計	1,261 組合 152,463 人	12,235 円	7,812 円	4,234 円	1.62 倍	1,148 組合 143,330 人	7,819 円	3,578 円	1.41 倍
~99人	597 組合 30,366 人	11,611 円	7,474 円	3,851 円	1.62 倍	517 組合 26,948 人	7,666 円	3,623 円	1.46 倍
100~299人	664 組合 122,097 人	12,394 円	7,897 円	4,329 円	1.63 倍	631 組合 116,382 人	7,856 円	3,568 円	1.39 倍
300人以上 計	808 組合 1,565,662 人	13,583 円	8,493 円	4,631 円	1.51 倍	747 組合 1,482,674 人	8,747 円	3,862 円	1.31 倍
300~999人	503 組合 272,032 人	12,795 円	8,200 円	4,762 円	1.77 倍	469 組合 259,139 人	7,848 円	3,438 円	1.24 倍
1,000人~	305 組合 1,293,630 人	13,745 円	8,554 円	4,602 円	1.46 倍	278 組合 1,223,535 人	8,930 円	3,952 円	1.32 倍

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2023要求 (2023年3月3日公表)				引上げ額/率 昨対比	2022要求 (2022年3月3日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	集計組合数 集計組合員数		引上げ額 引上げ率	改定前水準 到達水準	
								額
A方式35歳	224 組合 110,809 人	11,183 円 4.30 %	259,892 円 271,075 円	3,184 円 1.21 倍	216 組合 109,477 人	7,999 円 3.09 %	258,948 円 266,947 円	
A方式30歳	258 組合 160,266 人	9,589 円 3.98 %	240,832 円 250,472 円	2,887 円 1.17 倍	229 組合 97,801 人	6,702 円 2.81 %	238,282 円 244,984 円	
B方式35歳	191 組合 112,508 人	14,857 円 5.73 %	259,454 円 274,311 円	3,087 円 1.21 倍	188 組合 101,637 人	11,770 円 4.52 %	260,510 円 272,280 円	
B方式30歳	169 組合 66,443 人	16,536 円 7.28 %	227,226 円 243,762 円	3,065 円 1.39 倍	169 組合 87,154 人	13,471 円 5.89 %	228,597 円 242,068 円	
C方式35歳	234 組合 421,568 人		276,990 円 290,298 円		100 組合 100,412 人		250,337 円 263,623 円	
C方式30歳	0 組合 0 人		0 円 0 円		0 組合 0 人		0 円 0 円	

【注】A方式：特定した労働者（たとえば勤続17年・年齢35歳生産技術職、勤続12年・年齢30歳事務技術職）の前年度の水準に対して、新年度該当する労働者の賃金をいくらか引き上げるかを交渉する方式。この部分を連合は「純ベア」と定義した。

3方式：特定する労働者（たとえば新年度勤続17年・年齢35歳生産技術職）の前年度の賃金に対し、新年度（勤続と年齢がそれぞれ1年増加）いくらか引き上げるかを交渉する方式。

2方式：個別銘柄で、引き上げ後の水準をいくらかにするかを要求する方式。

※ 「賃金水準の追求」にこだわって要求した組合数

1,738 組合



要 求 集 計

③有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

	2023要求 (2023年3月3日公表)			昨対比	2022要求 (2022年3月3日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (円/時)		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給	
時給	単純平均	197 組合	63.07 円	1,125.80 円	21.00 円	172 組合	42.07 円	1,113.63 円
	加重平均	645,029 人	66.14 円	1,112.41 円	25.21 円	630,202 人	40.93 円	1,062.56 円
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	
	単純平均	124 組合	10,686 円	4.93 %	4,549 円	88 組合	6,137 円	2.85 %
	加重平均	20,373 人	11,525 円	5.26 %	4,142 円	55,337 人	7,383 円	3.86 %

④企業内最低賃金協定 (組合数による単純平均)

	2023要求 (2023年3月3日公表)				
	闘争前協約あり		闘争前協約なし		
基幹的労働者	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
18歳月額	166,014 円	188 組合	173,620 円	10 組合	168,095 円
	時間額	1,029 円	39 組合	1,088 円	2 組合
基幹的労働者以外	闘争前水準	要求組合数	要求額	要求組合数	要求額
18歳月額	167,086 円	481 組合	174,419 円	34 組合	174,940 円
	時間額	990 円	159 組合	1,052 円	12 組合

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

※ (月数) 集計と (金額) 集計では集計対象組合が異なるため、集計結果は整合しない。

	2023要求 (2023年3月3日公表)			昨対比	2022要求 (2022年3月3日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	要求	要求		集計組合数 集計組合員数	要求	
フルタイム組合員 一時金	年間	月数	1,436 組合 1,461,343 人	5.15 月	0.10 月	1,527 組合 1,599,558 人	5.05 月
		金額	700 組合 536,788 人	1,641,959 円	129,662 円	776 組合 626,236 人	1,512,297 円
	季別	月数	1,297 組合 1,024,541 人	2.68 月	0.07 月	1,357 組合 1,110,347 人	2.61 月
		金額	801 組合 551,705 人	773,262 円	35,984 円	879 組合 623,532 人	737,278 円
短時間労働者 一時金	年間	集計組合数 集計組合員数	要求	要求	集計組合数 集計組合員数	要求	
		月数	62 組合 116,978 人	1.88 月	0.14 月	35 組合 103,817 人	1.74 月
	季別	金額	55 組合 107,454 人	128,027 円	▲ 17,036 円	33 組合 118,622 人	145,063 円
		月数	37 組合 86,965 人	0.77 月	▲ 0.01 月	19 組合 68,750 人	0.78 月
契約社員 一時金	年間	集計組合数 集計組合員数	要求	要求	集計組合数 集計組合員数	要求	
		月数	46 組合 8,058 人	2.75 月	▲ 0.39 月	31 組合 6,558 人	3.14 月
	季別	金額	25 組合 5,598 人	338,285 円	▲ 178,485 円	22 組合 7,283 人	516,770 円
		月数	38 組合 4,899 人	1.36 月	0.03 月	22 組合 5,507 人	1.33 月
	金額	13 組合 2,603 人	180,888 円	▲ 75,551 円	10 組合 4,098 人	256,439 円	

3. 要求状況

【注】率は少数第1位未満を四捨五入しており、計と一致しない場合がある

	2023要求 (2023年3月3日公表)		2022要求 (2022年3月3日公表)	
	組合数	率	組合数	率
集計組合 計	6,935 組合		7,061 組合	
要求を提出 (賃金に限らず全ての要求のうち、月別賃金改訂 (定昇昇給含む) を要求)	3,231 組合	46.6 %	3,186 組合	45.1 %
要求検討中・要求状況不明	2,746 組合	39.6 %	2,654 組合	37.6 %
	3,704 組合	53.4 %	3,875 組合	54.9 %



【時間外割増率/45時間以下】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	15	2,119	25.10	30.30
交通運輸	3	10,592	28.70	36.70
その他	7	1,714	25.00	28.60
計	25	14,425	25.50	30.60

割増率	現状	要求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	21	4	15	1	1			
~30%	4		3				1	
~35%								
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/45時間超】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	8	772	25.60	31.90
商業流通	1	357	25.00	35.00
交通運輸	3	10,592	28.70	36.70
その他	7	1,714	25.00	28.60
計	19	13,435	25.80	31.60

割増率	現状	要求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	15	3	10	1			1	
~30%	4		3				1	
~35%								
~40%								
~45%								
~50%								
50%超								

【時間外割増率/60時間超】

※2010年の労働基準法改正による「月60時間超の時間外労働割増率50%以上」の適用が猶予されている
中小企業を含む

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	14	2,446	35.40	51.40
交通運輸	4	10,657	43.80	80.00
情報・出版	1	160	25.00	50.00
その他	10	1,233	30.00	50.50
計	29	14,496	34.30	55.00

割増率	現状	要求						
		25%	~30%	~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
25%	15						15	
~30%	4						4	
~35%								
~40%								
~45%								
~50%	10						4	6
50%超								

【休日割増率】

業種別	集計組合		現 状	要 求
	組合数	人員		
製造業	19	3,942	35.10	41.40
商業流通	1	357	35.00	50.00
その他	4	335	35.00	41.30
計	24	4,634	35.00	41.80

割増率	現状	要求				
		~35%	~40%	~45%	~50%	50%超
~35%	23	2	16		4	1
~40%	1		1			
~45%						
~50%						
50%超						

労働条件に関する2023春季生活闘争および通年(2022年9月～)の各種取り組み

要求事項	要求・取組件数(交渉単位)	
	2023.3.3公表	2022.3.3公表
1. すべての労働者の立場にたった「働き方」の改善		
(1) 長時間労働の是正		
● 36協定の点検や見直し	466 件	478 件
上記の内訳: 次のa)～c)について取組んだ件数をカウント		
a) 36協定は、「月45時間、年360時間以内」を原則に締結する。	114 件	131 件
b) やむを得ず特別条項を締結する場合においても、年720時間以内とし、原則を踏まえ、より抑制的な時間となるよう取り組む。	111 件	120 件
c) 休日労働を含め、年720時間以内となるように取り組む。	85 件	111 件
● 時間外・休日割増率引き上げの取り組み	122 件	110 件
● 年次有給休暇の取得促進に向けた取り組み	655 件	661 件
上記の内訳: 次のa)～b)について取組んだ件数をカウント		
a) 職場における取得状況等を把握し、労働者が全員偏りなく年次有給休暇が取得できるよう、取得5日未満者をなくす取り組みを行う。	433 件	451 件
b) 年次有給休暇100%取得をめざし、計画的付与の導入などの方策について、労使間で協議等を行う。	440 件	430 件
● インターバル制度の導入、および導入済制度の向上に向けた取り組み	152 件	135 件
● 事業場外みなし労働者、管理監督者も含めたすべての労働者の労働時間管理・適正把握の取り組み	286 件	262 件
● 事業場外みなしおよび裁量労働制の適正運用に向けた点検 (労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況など)	18 件	35 件
● 労働安全委員会の設置など労働安全衛生法令に基づく職場の点検、改善の取り組み	81 件	110 件
● その他長時間労働の是正・過労死ゼロに関する取り組み(※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入)	279 件	284 件
(2) すべての労働者の雇用安定に向けた取り組み		
● 正社員への転換ルールの整備と運用状況点検	155 件	167 件
● 無期労働契約への転換促進および無期転換ルール回避目的の雇い止め防止と当該労働者への周知徹底	363 件	369 件
● 派遣労働者の受け入れ時および期間制限到来時における交渉・協議の協約化、ルール化の取り組み	21 件	19 件

要求事項	要求・取組件数（交渉単位）	
	2023.3.3公表	2022.3.3公表
(3) 職場における均等・均衡待遇実現に向けた取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ● 同一労働同一賃金の実現に向けた労働条件の点検もしくは改善 <p>次のa)～f)について、パートタイム労働者、有期契約労働者、派遣労働者など、雇用形態にかかわらず不合理な差別がないか、点検もしくは改善した件数をカウント</p>		
a) 基本給など賃金の決定基準等に対するルールの整備	167 件	117 件
b) 一時金支給の取り組み	187 件	285 件
c) 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み（点検、分析・検討、是正等の取り組み）	119 件	132 件
d) 社会保険の加入状況の確認・徹底と加入希望者への対応	11 件	6 件
e) 育児・介護休業の取得を正社員と同様の制度とする取り組み	25 件	35 件
f) その他均等・均衡待遇実現に向けた取り組み（※教育訓練など、上記具体的な取組内容が不明な場合にカウント）	71 件	114 件
(4) 60歳以降の高齢期における雇用と処遇に関する取り組み	457 件	469 件
上記の内訳：次のa)～c)について取り組んだ件数をカウント		
a) 60歳以降の処遇のあり方への対応	265 件	265 件
b) 65歳までの雇用確保に向けた定年引き上げ	197 件	185 件
c) 65歳から70歳までの就業機会確保	88 件	88 件
(5) テレワークの導入、および導入済み制度の見直しの取り組み	129 件	147 件
(6) 人材育成と教育訓練の充実に向けた取り組み	75 件	68 件
(7) 障がい者雇用に関する取り組み		
● 障がい者雇用の把握と法定雇率達成に向けた取り組み	213 件	204 件
● 障がい者雇用に関する労働協約・就業規則の点検・見直し	7 件	26 件
(8) 治療と仕事の両立の推進に関する取り組み	90 件	82 件
※ 疾病治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備、多様な休暇・勤務制度の導入などの取り組みをカウント		
2. ジェンダー平等・多様性の推進		
(1) 男女間賃金格差および生活関連手当支給基準の是正の取り組み		
● 男女間賃金格差の実態と要因把握・点検、改善へ向けた取り組み	123 件	142 件

要求事項	要求・取組件数（交渉単位）	
	2023.3.3公表	2022.3.3公表
● 生活関連手当での「世帯主」要件と、女性のみ証明を求めるとの扱いの廃止に向けた取り組み	4 件	4 件
(2) 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の周知徹底と点検活動		
● 男女間格差の状況についての点検やポジティブ・アクションによる改善の取り組み	229 件	202 件
● 合理的な理由のない転居を伴う転勤の是正	7 件	5 件
● 妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いについての点検と是正	15 件	30 件
● 改正女性活躍推進法にもとづく事業主行動計画策定に向けた取り組みや着実な進展を確認する取り組み	231 件	217 件
● 事業主行動計画策定にあたり、企業規模にかかわらず「男女の賃金の差異」の把握に向けた点検、事業主への働きかけ	14 件	- 件
● 改正女性活躍推進法および男女雇用機会均等法の定着・点検に向けた何らかの要求・取り組み（※上記具体的な取組内容が不明な場合はこちらへ記入）	29 件	37 件
(3) あらゆるハラスメント対策と差別禁止に関する取り組み		
● 職場実態の把握とハラスメント対策（事業主が講ずべき措置および望ましい取り組み）についての労使協議	291 件	289 件
● あらゆるハラスメントを一元的に防止する取り組み（パワハラ、セクハラ、マタハラ、バタハラ、ケアハラ、S O G I ハラ）	50 件	51 件
● 「性的指向及び性自認（S O G I）に関する差別禁止に向けた取り組みガイドライン」を活用した理解促進、差別禁止、就業環境改善の取り組み	16 件	28 件
● ドメスティック・バイオレンスや性暴力による被害者の職場における支援のための環境整備	5 件	1 件
(4) 育児や介護と仕事の両立に向けた環境整備		
● 改正育児・介護休業法施行に向けた取り組みと、育児・介護に関する両立支援制度の点検・改善の取り組み	160 件	222 件
上記の内訳：次のa)～c)について取組んだ件数をカウント		
a) 有期契約労働者の育児・介護休業の取得要件の撤廃に向けた取り組み	24 件	12 件
b) 男性の育児休業取得促進に向けた取り組み	85 件	125 件
c) 両立支援のための相談窓口設置に向けた取り組み	16 件	34 件
● 男女の更年期、生理休暇などに関する取り組み	19 件	- 件
(5) 次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの推進		
● 次世代育成支援対策推進法にもとづく行動計画の策定、取り組みの点検	254 件	259 件
● 不妊治療と仕事の両立に向けた取り組み	40 件	46 件

－：2022年では調査していない項目